

## 令和4年度「剣道中堅指導者講習会(審判法)」開催要項

- 1 趣 旨 正しい剣道を指導するため必要とする剣道理論、基本技術、審判法を講習内容とし、剣道指導者の資質向上を目的とする。
- 2 主 催 一般財団法人 北海道剣道連盟
- 3 主 管 札幌剣道連盟 (札幌会場)
- 4 期 日 札幌会場 令和 4年 4月10日(日)
- 5 会 場 「北海道立総合体育センター・サブアリーナ」  
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 電話 011-820-1703
- 6 参加資格 北海道剣道連盟の会員で、次に該当する者  
**剣道五段以上の会員**
- 7 講習内容 別記「剣道中堅指導者講習会指導要項」による。
- 8 受講認定 **称号・段位の受審資格とする。(全剣連及び道剣連主催講習会含む)**  
(1) 錬士は、五段受有後4回以上受講とする。  
(2) 教士は、錬士称号受有後4回以上の受講とする。  
(3) 四段は三段受有後2回・五段は四段受有後3回以上の受講とする。  
(剣道二種審査のカウントは、原則として有効期限を5年以内とする。)  
(4) 六段は五段受有後3回・七段は六段受有後4回・八段は七段受有後5回以上の受講を申請条件とする。

※ 令和4年度は、高段位及び称号審査申請条件は講習会1回～3回以上とするが、四段五段受審者は、学科審査に合格していること。

- 9 受講料 1人 2,500円 (スポーツ安全保険料・消費税含む)
- 10 申込方法 (1) 申込締切 札幌 令和 4年 3月22日(火) (期日厳守)
- (2) 所属剣道連盟会長が受講者をとりまとめ、別添申込書により申し込むと共に参加料を納入すること、申込締切日までに申し込むこと。期日後の申し込み、受講料の納入のないものは受け付けない。  
また、申し込み後の取り消し及び欠席した場合は受講料の返金はしない。
- (3) 申し込み時の注意  
ア 申込書の「開催地」を必ず記入すること。  
イ 講習会当日の申し込みは受け付けない
- (4) 申し込み先  
「一般財団法人北海道剣道連盟」宛  
062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1  
北海道立総合体育センター内
- 11 その他 (1) 剣道具、審判旗、筆記用具を携行すること。  
(2) 「剣道講習会資料」、「剣道試合・審判規則」、「剣道試合・審判・運営要領の手引き」を携行すること。(講習会当日の販売もする)  
(3) 所属剣道連盟及び姓を明記した名札(垂)を装着すること。  
(4) 主催者で傷害保険に加入するが、これ以上の責任は負わない。

申込先 丸谷携帯 090-2816-1583  
メール marukazu.m1117@icloud.com

別記

## 剣道中堅指導者講習会 指導要項

### 1 講習科目

#### 審判法と審判実技

全日本剣道連盟講習会資料の「剣道試合・審判規則」、「運営要領の手引き」等に基づき、解説、実技指導する。

※審判旗を携行すること

### 2 日程表（札幌会場）

時 間	講 習 科 目	配 分
9:00～9:30	講師打合せ・受講生受付	
9:30～9:40	開 講 式	10分
9:40～10:10	剣道講話	30分
10:10～12:00	審判法座学及び実技(所作要領等)	110分
12:00～13:00	昼食・休憩	60分
13:00～15:30	審判法実技	150分
15:30～16:20	全体稽古会	50分
16:20～16:30	閉 講 式	10分

※ 質疑応答は各科目の中で取り扱う。

※ 内容は変更もあり得る。